

【施設認定基準】 (届出事項)

・基本診療料

初診 機能強化加算

時間外対応加算 2

明細書発行体制加算

地域包括診療加算

認知症地域包括加算

外来感染対策向上加算

連携強化加算

電子的保健医療情報活用加算

・特掲診療料

在宅時医学総合管理料

在宅療養支援診療所 3

小児科外来診療料

当院は 厚生労働大臣が定める基準によって

診療を行なっている保険医療機関です。